

平成27年第1回(1月)袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年1月21日(水) 午後2時30分開会
午後3時50分閉会

2 開催場所 市役所 2階第一会議室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	中村 伸子	教育長	川島 悟

(欠席委員)

委員	福島 友子
----	-------

4 出席職員

教育部長	蔭山 弘	教育部次長 (兼教育総務課長)	鈴木 和博
教育部参事 (兼学校教育課長)	鴫田 道雄	生涯学習課副課長	大田 知司
体育振興課長	今宮 公雄	学校教育課副参事	庄司 三喜夫
市民会館館長	原田 光雄	平川公民館主幹	能城 秀喜
長浦公民館副館長	粕谷 尚夫	根形公民館副館長	宮崎 光男
平岡公民館副館長	大津 忠志	郷土博物館副館長	石渡 悟
教育総務課副参事	高橋 広幸	教育総務課副参事	中山 久江
教育総務課主任主事	山田 倫志		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員の任命について

議案第2号 平成26年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞および生涯学習奨励賞受賞者の決定について

議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に規定する大綱の策定等及び同法第1条の4に規定する総合教育会議に関する事項を補助執行することについて

日程第5 その他

(1)平成27年袖ヶ浦市成人式実施結果について

委員長 本日、福島委員より欠席の届出があったので報告する。

教育委員会会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育委員会は、委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」と規定されている。本日は、5名の教育委員のうち、4名が出席しており過半数を満たしているので会議を開き、審議を行うものとする。

7 議事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 山口委員長職務代理者を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長に報告を求める。

教育長 第24回袖ヶ浦市元旦マラソン大会(1月1日)、市教育委員会による教職員人事面接(1月6、7日)、新春賀詞交歓会(1月9日)、県PTA研究大会袖ヶ浦大会報告会(1月10日)、平成27年成人式(1月11日)、市立小中学校教務主任会議(1月16日)、君津地方教育関係者による

賀詞交歓会（1月17日）、消防出初式（1月18日）、南房総教育事務所による教職員人事1次面接（1月20日）に出席した。

委員長 教育長報告について委員に質問を求める。

（質疑なし）

日程第4 議案

議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定する大綱の策定等及び同法第1条の4に規定する総合教育会議に関する事項を補助執行することについて

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課

高橋副参事

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに市長が行う事務とされた大綱の策定及び総合教育会議の運営について、地方自治法第180条の2の規定により教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行させることについて、平成27年1月9日付けで市長から教育長に協議があったものである。

補助執行とする理由としては、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定及び当該大綱の策定に関する協議を行う総合教育会議の運営について、これまで培った教育委員会の経験や手法等を活用し事務を効率的に実施できるものと判断してのことである。

法律の一部改正のポイントについては、1つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。2つ目は、教育委員会から教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。3つ目は、全ての地方公共団体に「総合教育会議」の設置である。

また、新「教育長」への移行に伴う経過については、改正法では施行の際、在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、旧「教育長」として在職するものとした経過措置を附則で規定しており、教育委員長の任期についても、旧「教育長」の委員としての任期が満了する日において満了すると経過措置を附則で規定されている。

県内の各市町村の総合教育会議事務局の設置状況等については、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の事務局である佐倉市が、県内市町村の取り組み状況を取りまとめ、12月10日時点では、多くの市町村が協議中となっているが、本市では、予算編成・執行、条例制定等について、これまでも市長部局と連携を図る中で、総合計画を上位計画とする教育ビジョンに基づき各種事業を実施していることや、今回の制度改正に伴い新たに設けられた大綱をはじめ、緊急の事象への対応等の総合教育会議の運営については、資料作成等を含めその事務を教育委員会事務局が担当することが適切であると判断されるものである。また、改正法では、総合教育会議は地方公共団体の長が、招集すると定められていることを踏まえ、市長から教育長へ補助執行の協議があったものである。

委員長 議案第3号について委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者

総合教育会議事務局の設置に関する県の対応はについて伺う。
また、このことについて県からの指導はあったのか。

教育総務課
高橋副参事

千葉県は所管を知事部局とするか、教育委員会の委任・補助執行とするかは調整中とのことである。
また、総合教育会議の扱いについては、各市自らの裁量と判断で行うことから県からの指導はない。

山口委員長
職務代理者

補助執行により事務量の増加が予想される。定員増について提案すべきと思われるが市長部局に要望したのか。

教育部次長

定員増については、総合教育会議は年1回程度、大綱も市長の任期中に策定することから、現行数で対応しようと考えており、特に要望はしていない。

山口委員長
職務代理者

近隣市の対応状況と本市における条例、規則の改正内容、スケジュールについて伺いたい。

教育部次長

市原市は補助執行と聞いている。その他の近隣市については、現在調整中である。

また、規則の改正内容については、次回の2月教育委員会定例会にて審議いただく予定である。その後、2月中旬に議会全員協議会にて改正内容及び総合教育会議の扱い等の説明、3月中旬に条例改正が議決された後、4月1日に施行というスケジュールとなる。

委員長 改正が必要となる条例規則は何本あるのか。

教育総務課

高橋副参事

改正が必要となる条例、規則は全部で19本になる。教育委員会で規則改正を行うものは8本を予定しており、現在作業を進めているところである。

山口委員長

職務代理者

改正本数が多いことから、スケジュールや改正内容について万全を期して慎重に行っていただきたい。

なお、所管課が教育委員会ではない条例等については、意見照会が行われるのか。

教育総務課

高橋副参事

今回提示したスケジュールに沿って慎重に行っていきたい。

また、所管課が教育委員会ではない条例等は、後日市長部局より意見照会がある。

(他に質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第3号は賛成全員で承認されました。

日程第5 その他

(1) 平成27年袖ヶ浦市成人式実施結果について

委員長 事務局に説明を求める。

市民会館館長

生まれ育った郷土に感謝し、社会の一員として力強く生きる気持ちを持つという目標を掲げ、平成27年袖ヶ浦市成人式を市民会館、長浦公民館、根形公民館、平岡公民館で実施したものである。

式典は、対象者676名のうち出席者524名であり、出席率は77.5%であった。記念行事については、新成人を中心とする実行委員会が主体となり、各館で工夫が施された記念行事を実施した。成人式の記念品については、読書を通して成人としての教養を高めたいという思いと「読書の街そでがうら」の充実のため、昨年と同様に10冊の図書の中から一冊を選んでもらった。配付率は出席者の84.5%であった。

なお、記念品の申し込みと併せ、記念品についてアンケート調査を行った結果、図書の種類を多くしてほしい、日常に使用するものにしてほしい、数年後に思い出に残るものにしてほしいなどの意見の他、記念品は不要であるとの意見もあった。

各地区での目標に対する結果だが、昭和地区の式典は、新成人が積極的に様々な役割を担う一方、受付などでは青少年相談員、社会教育推進員に加え、昭和地区住民会議から多くのサポートを得た。昨年に引き続き、恩師へ新成人のメッセージを添えて、式典及び記念行事への招待状を送付した。先生方から寄せられたメッセージを掲示するなど、多くの方に支えられていることを意識することができたのではと思われる。

また、会場の利点を生かし、保護者席を1階席にも設置し、多くの方に見守られながら厳粛に式典を挙行することができた。

長浦公民館
副館長

長浦地区は、新成人の実行委員が積極的に様々な役割を担い、落ち着いた雰囲気の中で挙行された。受付や片付け、駐車場整理などでは社会教育推進員や青少年相談員が積極的に役割を果たし、円滑に実施できた。記念行事は、中学校時代の学校生活のスライドショーとビデオレターで恩師からのメッセージを放映した。保護者席は小中学校の恩師も参加するなど用意した席では足りず、途中で席を増やすなど、保護者等の関心が高い地域であった。

蔵波地区でも同様に、新成人の実行委員が積極的にさまざまな役割を担った。受付や片付け、駐車場整理などでは社会教育推進員や青少年相談員が積極的に役割を果たし、式典では若干の私語が見受けられたが、円滑に終了することができた。記念行事は、中学校時代の合唱コンクールのビデオや恩師からのメッセージを放映した。新成人や来場した関係者から好評であった。

なお、新成人に係るトラブルについては、送迎車の騒音等により、近隣住民から苦情があったことを報告する。また、この件については、今後の課題として対応したいと考えている。

根形公民館

副館長

根形地区の式典は、厳粛な中にも暖かな雰囲気で行われ、今まで以上に印象深いものとなった。新成人代表挨拶では、郷土への感謝と地域の一員としての自覚と覚悟が述べられた。祝賀パーティー会場にも家族等のスペースを設け、恩師や家族を交えて和やかな交流を図ることができた。

また、地域への恩返しの意味で、中学校へ「大太鼓」を寄贈することとなり、今後贈呈式が計画されている。第2回実行委員会では、新成人代表挨拶の「地域との関わり」を捉えて、地域での活躍について期待する発言があった。これに対し、新成人から、関係者へ感謝の言葉が多く出され、和やかな雰囲気での意見交換となった。

平岡公民館

副館長

平川地区の式典は、数年ぶりに平岡公民館で実施した。式典は、厳粛な中にも暖かな雰囲気で行うことができた。平岡公民館で実施するに当たり懸念事項であった駐車場スペースの問題だが、収容スペース86台中74台の利用であり、今回においては特に支障はなかった。記念行事の新成人の主張は、これまで育ててくれた両親や地域の方々などに対する感謝や将来の夢や目標を発表し大いに盛り上がった。

また、ビデオレターでは地域の方々から新成人に向けた、スケッチブックを使ったお祝いメッセージを映すなど、地域に密着した内容で好評であった。家族席も52席用意した7割が埋まり、来場した関係者にも好評をいただいた。その後行われた実行委員会では、会場について、雑談スペースが少なかった。富岡地区からは平岡公民館は遠い等の意見があった。

委員長 ただいまの説明について委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者

長浦、蔵波地区では昨年も新成人に係るトラブルがあったと思うが考えられる様々なトラブルを、事前にシュミレーションし繰り返さないための対策を講じていただきたい。

長浦公民館

副館長

昨年のトラブルは、午前の出席者が、午後の式典に参加してしまったことである。これについては、午前・午後の入場券を作成する対策

を施したところであるが、今年のトラブルは出席者ではなく、送迎者によるもので想定外であったため、対応が後手に回ってしまったところであり、翌年以降の式典では対策を検討する。

中村委員 記念品の図書について、新成人から図書の種類が少ない、日常に使用するものにして欲しい等の意見があったようだが、本を紹介する場合、本のあらすじだけでは、人はなかなか興味を持つものではない。今後の取り組みとして、本の帯やポップの作成、実際に読んだ新成人の感想等を記載するなどの工夫を検討されたい。

(他に質疑なし)

次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条第1項第3号に該当するため、非公開となります。

・日程第4 議案第1、2号

定例会終了後に視察を実施

中川小学校屋内運動場耐震補強工事 16:30~17:00

